

平成31年2月定例教育委員会会議

- 開催日時 平成31年2月28日(木) 午後1時30分～午後3時10分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室303
- 出席委員 教育長 川村 等
教育長職務代理者 岡見 文彦
委 員 信樂 哲
委 員 原 キミ
委 員 大槻 啓子
委 員 大崎 千帆
- 事務局出席者 教育委員会事務局部長 浅野 正
教育委員会事務局次長 大須賀 規幸
教育委員会事務局次長兼国体推進担当参事 佐藤 由起子
教育委員会事務局参事兼教育総務課長 大沢 英樹
鹿嶋っ子育成課長 鈴木 欽章
教育指導担当参事兼教育指導課長 山口 久弥
教育センター所長 小室 富保
社会教育課長 浅野 敏勝
スポーツ推進課長 飯塚 俊行
国体推進室長 山口 和範
中央公民館長 東峰 由美子
学校給食センター所長 津島 応紀
教育総務課課長補佐 久保 美由紀
教育総務課主事 石毛 千遥

○ 議 事

1 議 案

- 公 開 議案第 3号 鹿嶋市いじめ問題等対策委員会規則の一部を改正する規則について
(教育指導課)
- 公 開 議案第 4号 鹿嶋市教育委員会に対する事務の委任に伴う事務運用規則の制定について
(教育総務課)
- 公 開 議案第 5号 鹿嶋市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する訓令について
(教育総務課)
- 公 開 議案第 6号 鹿嶋市奨学生選考審査会規則の一部を改正する規則について
(教育総務課)
- 公 開 議案第 7号 鹿嶋市小中学校通学区域再編成検討委員会規則の一部を改正する規則
について
(鹿嶋っ子育成課)
- 公 開 議案第 8号 鹿嶋市職員の人事評価実施規程の一部を改正する訓令について
(教育総務課)
- 公 開 議案第 9号 非常勤の鹿嶋市立幼稚園長の職務及び勤務条件等に関する規則の一部を
改正する規則について
(鹿嶋っ子育成課)
- 公 開 議案第10号 非常勤の鹿嶋市教育センター職員の職務及び勤務条件等に関する規則の
一部を改正する規則について
(教育指導課)
- 公 開 議案第11号 非常勤の鹿嶋市立公民館館長及び公民館主事の職務及び勤務条件等に関
する規則の一部を改正する規則について
(中央公民館)

2 報告議案

- 公 開 報告第 3号 議案に対する同意の専決について
(教育総務課)
- 公 開 報告第 4号 市長の権限に属する事務の委任に対する同意の専決について
(教育総務課)

3 協議・報告事項

- 公 開 ・平成31年度鹿嶋市奨学生選考審査会の審査結果について
(教育総務課)

4 その他

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会が宣言された。

2 議事録署名人の指名

大槻 啓子委員が指名された。

3 議 事

議案第 3号 鹿嶋市いじめ問題等対策委員会規則の一部を改正する規則について
(教育指導課) 対策委員会委員の委嘱または任命について、現行にあわせて文言を修正するもの。

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 議案第3号については、原案どおり可決された。

議案第 4号 鹿嶋市教育委員会に対する事務の委任に伴う事務運用規則の制定について
(教育総務課) 市長の権限に属する事務の一部の委任を受けたことによる事務執行について必要な規則を定めるもの。

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 議案第4号については、原案どおり可決された。

議案第 5号 鹿嶋市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する訓令について
(教育総務課) 平成31年4月1日教育委員会事務局の組織改編に伴い、教育委員会事務局の課名及び文書の記号を改めるもの。

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 議案第5号については、原案どおり可決された。

議案第 6号 鹿嶋市奨学生選考審査会規則の一部を改正する規則について
(教育総務課) 平成31年4月1日教育委員会事務局の組織改編に伴い担当課名を改めるもの。

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 議案第6号については、原案どおり可決された。

議案第 7号 鹿嶋市小中学校通学区域再編成検討委員会規則の一部を改正する規則
について
(鹿嶋っ子育成課) 平成31年4月1日教育委員会事務局の組織改編に伴い担当課名を改
めるもの。

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 議案第7号については、原案どおり可決された。

議案第 8号 鹿嶋市職員の人事評価実施規程の一部を改正する訓令について
(教育総務課) 平成31年4月1日教育委員会事務局の組織改編に伴い担当課名を改
め、また、現行にあわせて文言を修正するもの。

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 議案第8号については、原案どおり可決された。

議案第 9号 非常勤の鹿嶋市立幼稚園長の職務及び勤務条件等に関する規則の一部
を改正する規則について
(鹿嶋っ子育成課) 園長の災害補償について労働者災害補償保険法の規定に改めるもの。

【主な質疑・意見等】

(教育長)

労働基準監督署からはどのような指導があったのか。

(鹿嶋っ子育成課)

今まで、施設で事務をする方は公務災害で、現場で作業する方や市内
を回る方は労働災害保険でというように、職種によって公務災害か、
労働災害保険か分けていた。それを、あくまでも勤務地で公務災害か、
労働災害か区別するという指導があったため、今回の改正になる。

(次長)

今回の改正は市の総務部局で同様の指摘があったことを受けての改正
となる。労働基準監督署を管轄している厚生労働省の動きをみると、
保険の適用等の事務において厳格化している動きがある。こちらにつ
いても厳格化の影響だと考えている。

※ 議案第9号については、原案どおり可決された。

議案第10号 非常勤の鹿嶋市教育センター職員の職務及び勤務条件等に関する規則
の一部を改正する規則について

(教育指導課) 教育センター職員の災害補償について規定を整理し、また、現行にあわせて文言を修正するもの。

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 議案第10号については、原案どおり可決された。

議案第11号 非常勤の鹿嶋市立公民館館長及び公民館主事の職務及び勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について

(中央公民館) 公民館長及び公民館主事の災害補償について規定を整理するもの。

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 議案第11号については、原案どおり可決された。

報告第 3号 議案に対する同意の専決について

(教育総務課) 平成31年第1回鹿嶋市議会定例会議案の中で、教育委員会に関する部分について同意をするもの。

【主な質疑・意見等】

(委員) 放課後児童支援員の資格要件について、社会福祉士の資格を持っている方が含まれているのはなぜか。

(社会教育課) 社会福祉士の資格を持っている方がすぐに児童クラブで放課後児童支援員として職務を果たせる訳ではなく、都道府県の研修において職務についての研修を受けた上で初めて、支援員として職務を全うできる。
(教育長) 放課後児童クラブがもともとは厚生労働省が所管している事業のため、社会福祉士や児童福祉士が資格要件に含まれている。

(部長) 基準に定める基礎資格ということで、資格要件が10項目挙げられているが、窓口を広げていかないと指導員の確保が難しい側面もある。

(委員) 当初予算の中学生国際交流事業について、平成31年度、英語圏であるオーストラリアへ中学生の派遣事業が実現したということで、大変うれしく思っている。生徒を12名派遣するということだが、どのように選抜を行うのか。また、事業のやり方として、業者に間に入ってもらうのか。それとも教育委員会が直接やり取りするのか。内容についてもどの辺りまで決まっているのか。教えていただきたい。

もう1点、韓国西帰浦市との国際交流事業について、今年度も例年どおり実施するということだが、最近の韓国の動向として、反日の動きが

あり、西帰浦市を訪問する際に、子ども達がトラブルに巻き込まれることがないようにご注意願いたい。

(鹿嶋っ子育成課)

まずオーストラリアの派遣事業について、4月に入ってから募集を行う。現在の事務局の案として、対象は学年が上の生徒から優先して12名を派遣する予定である。業者については、教育指導課に配置されている英語力向上スーパーバイザーの出身国がオーストラリアということで、8月に職員2名とスーパーバイザーで現地を視察しており、そこで現地の教育委員会と打合せをしている。飛行機や宿泊等については業者が間に入るが、その他の内容については直接交渉しているところである。

西帰浦市への派遣については、これまでも問題があった時期に訪問したことがあった。今年で15回目になるが、西帰浦市の職員とは、国家間の様々な問題には一切触れずに子ども達の感情のまま、子どもと子どもの触れ合いということで、交流は続けようという認識をお互いもっている。政府からの渡航情報等の情報を十分注意しながら事業を進めていきたい。

(委 員)

先程と共通する内容だが、韓国西帰浦市への派遣については、国を主導する大統領や議員の中でも反日の方がおり、韓国国内でも、一般市民は相応の教育を受けていると思う。鹿嶋市は英語圏への舵取りをすることを1つの選択肢として慎重に考えていただきたい。

もう1点は、宮中地区賑わい創出事業について、どの程度進捗しているのか教えていただきたい。

また、勤労文化会館前の土地の樹木がきれいに伐採されているが、あの土地は市に全く関係がないのか。今後どのようなようになるのか、何か情報はあるか。

(次長兼国体推進担当参事) 勤労文化会館前の土地は民有地で、現在、開発行為が行われている。何が建設されるか。詳しくは分からないが、テナントを作りたいという話を聞いている。

(部長)

韓国西帰浦市との国際交流事業について、国と国との関係のため、動向を注視しながら進めていきたいと考えている。ただ、これまでも国と国との関係が子ども達の関係に直接影響してきたことはなく、保護者や子ども達からの評価がとても高い事業である。中学校国際交流・異文化体験事業は来年度オーストラリア派遣事業を含めて3つの事業で予算を組んでいるが、今後どのような形で国際交流事業を実施していくかというのは、オリンピック・パラリンピック教育事業も含めて、検証していく必要があると考えている。

もう1点、宮中地区賑わい創出事業については、政策企画部で担当している事業で、この後の総合教育会議等でご意見いただければと思う。

(委 員)

ミニ博物館ココシカで行われていた休日こども教室がなくなり、こど

も大学という事業が新たに実施されるということで、どのような事業か。

(社会教育課) もう1点、新町の山車修繕の内容を教えてください。
こども大学については、外部講師に授業をしていただく。講師によって異なる会場で授業が実施される。
また、新町地区の山車については車輪の軸の損傷がひどいということで、そちらの修繕をするということだった。

※ 報告第3号については、原案どおり承認された。

報告第 4号 市長の権限に属する事務の委任に対する同意の専決について
(教育総務課) 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任させることについて同意をするもの。

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 報告第4号については、原案どおり承認された。

・平成31年度鹿嶋市奨学生選考審査会の審査結果について
(教育総務課) 平成31年度鹿嶋市奨学生選考審査会の審査結果について報告するもの。

4 その他

・鹿嶋市教育委員会関係日程について

5 閉 会

教育長から閉会が宣言された。